

大田市新不燃物処分場建設計画に関する陳情書

平成 21 年 1 月 20 日に提出した 501 人の請願署名には、地元住民への説明がないままに宅野が最終候補地となったことについて、「住民への十分な説明の期間と機会を設けること」「住民と全地権者の完全な同意が得られるまでこの計画を進めないこと」の 2 点が記されていました。

これに対し大田市が追加で行った説明会の内容は、あくまで宅野への建設ありきの計画説明と施設の安全性の強調に終始するものでした。これでは、経緯を知らされずに最終候補地となった宅野住民にはまったく納得ができません。

さらに、平成 21 年 3 月 15 日に、市長が初めて出席された最後の説明会において、市長は閉会のあいさつで「方針決定に際し、自治会長会にお願いする方向でいかがか」との発言までありました。当日はあくまで「新不燃物処分場建設計画説明会」であり、住民の約 18%の参加しかなく、この建設計画に関する住民合意の方針決定を図る場ではありませんでした。

しかし、新聞報道によると、この発言を受けるかたちで、3 月 20 日に住民には知らされないままに宅野の自治会長会が開催され、そこでの採決で出席者十四人が賛成したことを藤間照治自治会長が市に報告。さらに 29 日、計画への「同意書」ならびに「要望書」が市に提出されたとあります。このことは宅野住民の合意に基づいていないばかりか、その内容や文書が提出されたこと自体、宅野住民にはまったく知らされておりません。

また、5 月 7 日には、白坏市民生活部次長、楨坂衛生処理場長の 2 名が地権者の自宅を訪問し、「これはもう決まったことである」と事実とは異なる発言をし、計画推進に協力するよう依頼するなど、住民に不当な圧力をかける執行部の暴挙は目にあまるものがあります。

このような経緯による非公開の自治会長会で作成された同意書には、個々の住民の意思が反映されていないのは明白であり、これをもって住民合意と呼べるものでは決してありません。

5 月の臨時議会には当計画に関する補正予算案が提出される予定ですが、大田市議会におかれましては、このような状況下で、執行部の一方的な判断により、住民を無視した計画が強引に進められることのないよう、下記事項を強く要望いたします。

記

- 1 住民合意が得られていない宅野地内での「測量調査、地質調査、生活環境影響評価調査、地権者説明等」を行わないこと。また同事業化に関する補正予算案を可決しないこと
- 2 新不燃物処分場建設計画に関して、住民および学識経験者をまじえた第三者の「ごみ問題検討委員会（仮称）」を発足させ、今後の対話を重ねること

平成 21 年 5 月 9 日

大田市議会議長 石原安明 殿

宅野の自然と生活環境を守る会 代表 山上光俊
貴船準一 三島諄子 坂本邦博 西尾 功